

国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明

—第4期中期目標期間に向けて—

令和3年9月21日

国立大学法人香川大学経営協議会 学外委員（五十音順）

綾田 裕次郎（株式会社百十四銀行代表取締役頭取）
金子 元久（筑波大学特命教授・東京大学名誉教授）
神余 隆博（関西学院大学国連・外交統括センター長）
田中 壮一郎（帝京大学客員教授）
千葉 昭（四国電力株式会社相談役）
西原 義一（香川県副知事）
藤岡 実佐子（帝國製薬株式会社代表取締役社長）

私たちは、国立大学が教育・研究を通して地域社会の発展や我が国の発展に寄与するため、国立大学法人法（平成15年7月16日法律第112号）第20条第2項第3号に基づく国立大学法人香川大学経営協議会の学外委員として、香川大学の将来構想をはじめ、大学経営に係る重要な審議に参画し、透明性のある大学経営を実現するための「社会の目」としての役割を果たしてきたところです。その立場から、国立大学が令和4年度から第4期中期目標期間を迎えるにあたり、国が国立大学の経営に係る効率化や改革の成果を拙速に求めようとするにより、教育・研究力を削ぐようなことはあってはならないと考えております。

大学は、新たな知を創造し未来を担う人材を育成する文明の基礎です。国が設置・維持する国立大学は、我が国が誇る重要な公共財であり、SDGsの実現、グリーン・リカバリー、カーボンニュートラルの推進等による地球規模課題の解決や災害・感染症等にも対応することで、高度にレジリエントでインクルーシブな社会の構築に貢献し、デジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化、AI人材の育成等により、人類社会の維持・発展や地方創生の中核を担う存在です。その使命を全うするためには、各大学において、人類社会に対し果たすべき責任と地域社会を始めとする様々なステークホルダーの意見を踏まえつつ、その特性に応じた多様な目標・計画達成に向けた取り組みが必要です。

公的な財源を基盤とする国立大学の運営費交付金の配分において、一定のメリハリをつけることを否定するものではありませんが、一定の財源を毎年度、全大学共通の指標により傾斜配分する現行の仕組みは、地域社会の要請等を十分に考慮するものになっていないのに加え、最も重視すべき教育・研究力の向上に繋がっておらず、その維持すら困難としかねません。この点についての十分な検証をすることなく、大学の運営経費に関して地域社会などへの支援に依存するという各国立大学の自助努力のみを求めることには、深く憂慮しております。

国立大学は、法人化以降、国からの運営費交付金が漸次削減されるなど、東日本大震災や現下のコロナ禍等があるとはいえ、厳しい財政状況に対し、我々学外委員も協力し、学長のリー

ダーシップの下、学内資源の配分見直しや自己財源獲得に取り組む等の経営努力を重ねて、社会から期待される様々な機能を強化・拡大し、特色ある教育・研究の発展・向上に取り組んできております。特に、香川大学では、デザイン思考教育により新たな価値を創造できる人材育成の推進や、オープンイノベーションのプラットフォームとしてのイノベーションデザイン研究所の活動による地域・産業界の活性化の促進等の取り組みについては、今後とも更に加速・充実する必要があります。

しかしながら、運営費交付金が削減され、必要な運営経費の確保について大学及び地域社会等の努力・協力で過剰に期待することで、国立大学は教育・研究に充てることのできる資源の大幅な縮小という現下の危機がもたらされております。

特に研究については、基礎研究・学術研究に係る世界との格差が拡大し、他国の後塵を拝する深刻な状況に陥っています。国は、教育・研究こそが恒久的に未来の我が国や世界を支える原動力であり、我が国において国立大学はその主力となるべきであることを意識するとともに、国立大学への支援は、我々国民の未来への先行投資であることを改めて認識し、運営費交付金を増額すべきであると考えます。

この度、国立大学が第4期中期目標期間を迎えるにあたり、各大学が多様性をもってその機能強化を十分に果たすことのできる財政支援制度が確立されるよう、ここに要請することいたします。